

令和2年度予算施政方針

下諏訪町長 青 木 悟

令和2年度予算案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は5月に元号が「平成」から「令和」に改められ、新たな時代の幕開けを歓迎する一方、県内各所で夏の局所的豪雨や台風19号による甚大な被害が発生し、改めて自然災害の恐ろしさを目の当たりにした年でありました。

政府は、国土強靱化や地方創生などの重要課題に取り組むとともに、経済社会を一変させるべく一億総活躍社会の実現を更に推進する意向ですが、国内経済の先行きは、緩やかな回復が期待されるものの、消費税率引き上げ後の動向や新型コロナウイルスによる肺炎など世界情勢の下方リスクに注意を払う必要があると感じているところでもあります。

さて、迎える令和2年度は、町長任期の最終年にあたります。また、世界平和の象徴である東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でもあります。予算編成にあたりましては景況感の改善に期待するとともに、時代の流れを的確に捉え、公約として掲げた事業の総仕上げという決意を持って取り組んでまいりました。

まちづくりの指針となる第7次総合計画及び未来を創る総合戦略を踏まえた地方創生の推進を基本とし、重点目標には、引き続き「安全に、健康で暮らし続けることができるまちづくり」、「安心して子どもを産み、育てることのできるまちづくり」、「安定的に働き続けることのできる地域、まちづくり」、「住んでいることに誇りが持てる住民主体・協働のまちづくり」の4本柱を掲げ、本年度におきましても住民に寄り添いながら、次世代への継承を念頭に置き、更なる飛躍を目指した町政運営に臨んでまいり所存です。

それでは、令和2年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案についてのご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は82億9,500万円で、対前年比2.5%、2億1,500万円の減となります。

予算の概要としましては、事業の優先度を考慮するとともに、国・県の補助金等の特定財源を確保し、交付税措置のある有利な起債や目的基金の活用を図りながら、健康スポーツゾーン構想の集大成となる健康スポーツ施設の整備、四ツ角周辺における街なみ環境整備などの投資的事業を実施するほか、増加の一途にある社会保障関連の経費を十分手当てしながら、子育て、教育、健康、防災などの各種事業を精力的に推進し、多様な住民要望にも配慮した積極型の予算としたところです。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額としましては、対前年比1.6%、4,180万円減の25億6,000万円を計上いたしました。

主要3税のうち、個人町民税は、納税義務者数が減少傾向にあるものの給与所得の増に期待を込めて、前年同額の10億9,600万円、法人町民税は、税率引き下げなどの影響や、町内企業の業績見通しなどを参考とし、5,560万円減の1億4,500万円、固定資産税は、地価の下落は続くものの新築家屋の若干増を見込み、420万円増の10億1,020万円を計上いたしました。また、諸税のうちたばこ税は、税率引き上げなどを考慮し、800万円増の9,600万円と見積りました。

地方譲与税は、森林整備の促進を目的とする森林環境譲与税の増額を見込み5,550万円を、税制改正により新たに創設された法人事業税交付金には1,800万円を計上いたしました。

地方消費税交付金では、消費税率引き上げ分と幼児教育・保育の無償化分を含む地方への配分率変更を踏まえ、対前年比24.1%、1億円増の5億1,500万円を、廃止となった自動車取得税交付金に代わり創設された環境性能割交付金には500万円を見込みました。

地方交付税は、地方財政計画や町税の見通しなどを考慮する中で、対前年比6.1%、1億円増の17億5,000万円と見積りました。

国庫支出金には、健康スポーツ施設整備に係る地方創生拠点整備交付金、街なみ環境整備に係る社会資本整備総合交付金、県支出金では、砥沢橋改修事業に係る農山漁村地域整備交付金、八島高原木道改修事業に係る自然環境整備支援事業補助金などを、それぞれ計上しております。

繰入金には、温泉事業特別会計から貸付金の返済として前年同額の1億9,700万円を計上するほか、公共施設整備基金から文化センター改修、健康スポーツ施設整備などの財源として総額1億2,346万円、地域開発整備基金からは道路新設改良、街なみ環境整備などへ総額5,921万6千円、社会福祉基金からは福祉タクシー等助成事業などに4,370万円を充当いたします。

また、ふるさとまちづくり基金から寄附者の希望に沿った事業に1,674万6千円、こども未来基金につきましても、こどもの教育支援など必要な経費に対して総額905万3千円を充当してまいります。

なお、本年度においても財政調整基金からの繰入れは見込まず、引き続き健全財政の堅持に努めてまいります。

町債には、対前年比24.4%、2億6,090万円減の8億850万円を計上いたしました。

主なものとしましては、健康スポーツ施設整備事業の1億1,280万円、湖岸通り線ジョギングロード改修を含む道路関係の1億6,960万円、春宮公衆トイレ建設事業の7,630万円、臨時財政対策債の2億5,000万円となりますが、将来世代の負担軽減に配慮し、交付税措置のある有利な起債を優先して借入れしてまいります。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、引き続き第7次総合計画前期基本計画、第5次行政改革大綱、第2次行財政経営プランなどに沿った施策、事業を着実に推進するとともに、未来を創る総合戦略に基づき地方創生に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。また、本年度は公共施設等総合管理計画に基づく公共施設とインフラ施設の個別計画を策定し、長期的な視点を持って維持管理を行います。

本年度の職員数は、人手不足が指摘されている保育士や介護士などの専門職を確保しながら、前年度より5人増の223人でスタートいたします。人材育成関係では、組織と職員個々の更なるレベルアップを図るため、各種講座や研修を実施するとともに、岡谷市との交流研修のほか、本年度から2年間の予定で長野県町村会に職員を派遣いたします。また、非正規職員の適正な任用と勤務条件を確保するため、会計年度任用職員制度を運用してまいります。

土地開発公社への損失補填補助では、赤砂崎用地の債務解消に向けて計画どおり実施するとともに、町と土地開発公社が保有する公園北側用地につきましては、社会情勢と市場状況に注視しながら、引き続きエコタウン構想に基づく宅地分譲事業の検討を行います。

公会所整備事業では、地域コミュニティの拠点となる公民館、公会所の改築、改修やバリアフリー化、冷房設備等に対する補助メニューにより、地域に資する施設の整備を支援いたします。

庁舎管理関係では、1階の旧多目的トイレスペースを女子トイレとして拡張し、来庁者に配慮した環境を整えます。また、災害時に防災拠点となる庁舎設備への浸水対策を施し、有事に備えてまいります。

プロジェクト推進事業では、出会い・婚活プロジェクトをはじめ、駅前コミュニティスペースの活用、諏訪湖水辺空間の活性化、水月公園千本桜構想の実現など、様々な分野で斬新な発想をもって多岐にわたる検討を進めます。

未来を創る総合戦略は、地方創生に向けた取り組みの成果や課題を検証するなかで、計画期間を1年間延長して、第7次総合計画後期基本計画との一本化を図ることとし、具体的に分かりやすい第2期地方版総合戦略の策定を進めてまいります。併せて、計画期間満了に伴う第6次男女共同参画計画の策定、総合計画を補完する第5次行政改革大綱と第2次行財政経営プランの中間見直しを進めます。

姉妹都市交流事業では、愛知県南知多町の小学生をお迎えし、当町の自然、歴史、文化を感じていただきながら、いつまでも子ども達の記憶に残るような思い出づくりをサポートします。

協働推進事業は、個性とアイデアに満ちたまちづくりの推進を目的に、自主的かつ主体的な取り組みを支援する下諏訪力創造チャレンジ事業が15年目を迎えます。民公協働事業の核として、積極的なPRに努め、意欲ある皆さまの公益活動を応援してまいります。

広報広聴事業では、町民の皆さまにご好評いただいております町民講演会へ多くの方に足を運んでいただけるよう、テーマや講師を厳選して実施いたします。

防災対策では、近年多発している自然災害を教訓に防災備品の充実を図るため、町指定避難所へ間仕切り用ファミリールームを計画的に配備いたします。

防災意識日本一を目指す取り組みでは、備蓄食糧を各区自主防災会へ計画的に分散配備し、地域防災力と地域間連携を強化するとともに、地域における防災意識の更なる高揚を図るため、自主防災組織の再編や防災士資格取得などの取り組みを支援します。また、より実践的な防災訓練の実施を念頭に、防災ネットワークしもすわと連携した体験型の避難所設置運営訓練や、防災教育の実践の場としてジュニアサバイバル防災教室を工夫して実施いたします。

防災行政無線デジタル化更新事業は、3年計画の最終年を迎えます。緊急時の災害情報等を確実に町民の皆さまに届けられるよう、適正に運用してまいります。

災害に強いまちづくりを進めるため、町民の命を守ることを最優先に考えながら、大規模災害が発生しても迅速な復旧、復興ができるよう、新たに国土強靱化地域計画の策定に着手してまいります。

情報関連では、マイナンバー制度の情報連携や個人情報等のセキュリティ対策を更に強化し、システムの適切な運用と管理に努めてまいります。

統計調査関係では、5年に一度実施される国勢調査が行われることから、関連経費を計上しました。

選挙関係では、本年11月に下諏訪町長選挙の執行が予定されておりますが、更なる投票率の向上に努めるとともに、引き続き小中学校、向陽高校の協力をいただきながら主権者教育を実施してまいります。

予備費には、不測の支出に備えるため800万円を計上いたしました。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、適正な会計事務の執行に努めるとともに、年度末における資金繰りを考慮し、一時借入金の最高額を15億円と設定しました。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、引き続き開かれた議会運営を目指して、年4回の議会だより発行経費などを計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的かつ効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に寄与するため、定期的な監査のほか、技術監査の実施に伴う経費を計上しております。

税務関係では、当町独自の特産品やものづくり体験などをふるさとまちづくり寄附金の返礼品として取り揃えることで、町の魅力を全国に広くPRするとともに、寄附者の意向に沿った分野で寄附金を活用してまいります。また、税金の役割や大切さを理解していただくため、引き続き小中学生を対象とした租税教育を実施いたします。

賦課徴収業務では、税負担の公平性と財源確保の観点から適正な課税に努めるとともに、収納対策室を中心に、住民に寄り添ったきめ細かな納税相談と滞納整理を進め、収納未済額の削減を図ってまいります。また、新たにスマホ決済による収納を導入し、キャッシュレス化に向けた納付機会の拡大と利便性の向上を促進します。

総合窓口業務では、各種届出や証明発行等の正確で迅速な処理と、窓口のワンストップ化による住民サービスの向上に努めます。また、時間外の利用が可能な休日窓口やコンビニ証明書交付サービスを周知するとともに、令和3年から始まるマイナンバーカードの健康保険証としての運用開始に向け、職員による出張申請サポートを行うなど更なるカードの普及に努めてまいります。

消費者行政では、複雑かつ多岐にわたる悪徳商法等に対処するため、気軽に相談できる消費生活センターの活用を更に周知するとともに、迅速で丁寧な対応に努めてまいります。また、特殊詐欺に対する被害防止機能を備えた電話機等の購入に対する補助制度を新設し、犯罪被害から町民の皆さまを守るため、より一層の対策を講じてまいります。

生活関連事業として、「あざみ号」と「スワンバス」の運行では、共に車両更新による快適性の向上を図りましたが、更なる利用者の拡大と交通体系の確立に向け取り組みます。

各種相談事業では、ホットライン（専用ダイヤル）による「なんでも相談室」が、日常生活の中で抱える悩みや困りごとの解決に向け、引き続き関係機関や担当窓口との連携を図り、ワンストップサービスで対応してまいります。

移動販売事業では、イオンリテール株式会社の協力を得て、御用聞き的な要素を取り入れた「やしマルシェ」による対面販売を通じて、遠隔地の方々のニーズの把握に努め、より多くの皆さまに喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

子育て支援関係では、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿った事業を進めてまいります。イオンの新店舗内に設置を予定している線路下の子育て支援施設は、開店時期を調整中のため明確となっておりますが、柔軟に対応できるよう必要経費を計上いたしました。

保育園では、加配を要する園児に対し、きめ細やかな支援が行えるよう職員体制の充実を図るとともに、児童家庭相談員を増員し、心のケアにも配慮してまいります。また、心身障害児通園訓練施設「せせらぎ園」は、発達に心配のあるご家庭も利用しやすいよう「発達支援通園訓練施設」と改称し、幅広く支援してまいります。

福祉医療給付事業では、満18歳までの医療費を現物給付方式としているところですが、安心して受診できるよう引き続き支援してまいります。

社会福祉関係では、高齢者や障がい者等への燃やすごみ用袋と火災警報器を給付するとともに、行政だけでは行き届かない福祉領域を担っている社会福祉協議会への補助を継続し、地域で支え合う共生社会の実現を目指します。

障がい者福祉事業では、障がいがあっても地域で自立した生活が送れるよう、在宅介護サービスや日常生活用具の給付のほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」や社会福祉協議会、諏訪市・下諏訪町成年後見支援センターなどと連携して、障がい者にやさしいまちづくりを進めてまいります。

3年毎の見直しの年にあたる障がい福祉計画と障がい児福祉計画は、サービスの提供体制と質の確保を図るため、実態把握のアンケート調査を行い、計画策定に繋げていきます。

地域活動支援センターには、昨今の猛暑を考慮し、作業室や食堂へエアコンを設置するなど、利用者に対する環境改善と指定避難所としての機能強化を図ります。

高齢者福祉事業では、町の高齢化率の更なる上昇が見込まれるなか、今後、医療や介護のニーズが一層高まる状況を見据え、買い物や移動、ゴミ出しなどの生活支援により、住み慣れた地域で暮らし続けられる高齢者にやさしい地域づくりを進めてまいります。

福祉タクシー等助成事業につきましては、タクシー、バス又は入浴いずれかの助成を通じて、高齢者等の外出機会を促進するよう引き続き応援してまいります。また、ベッド等専用タクシー利用希望者が増加していることを踏まえ、法人事業者のほか一定の要件を満たす個人事業者の参入を促し実施いたします。

令和3年度から5年度までを期間とする高齢者福祉計画では、高齢者の生活実態や社会参加等の状況把握を行ったうえで、福祉向上に資するよう策定を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、高齢化率の上昇に伴い要介護等認定者数の増加が見込まれることから、健康福祉課に介護保険係を新設して支援を強化するとともに、保険者である諏訪広域連合や関係機関との連携を図りながら、適正な運営を行ってまいります。

地域支援事業では、参加者の心身の状況やニーズに応じた介護予防教室を開催し、機能低下を防ぐための有効な取り組みについて周知と啓発を図ります。また、認知症を患う高齢者の増加が見込まれることから、誰もが暮らしやすい地域社会を目指す「共生」と発症時期や進行を遅らせる「予防」の2つを柱に掲げ、各種施策を実施してまいります。

老人福祉センターにつきましては、停電対策により福祉避難所としての機能強化を図るとともに、マッサージチェア2台を更新するなど、快適性の高い環境づくりを進めます。

母子保健事業では、出産直後の女性を対象とした産婦健診や産後ケア事業などにより、産後うつ予防や早期支援に努めてまいります。また、新たにスマートフォンを活用した子育て支援アプリ「のびのび♪しもすわっこ」を導入し、個々の予防接種のスケジュール管理など、妊娠・子育て期に必要な情報を提供して、出産から育児までの切れ目ない支援を強化いたします。

疾病予防事業では、かかりつけ医のもとで接種の種類や回数が多い0歳児のスケジュール管理と身体への負担軽減を図るため、子どもの予防接種をすべて医療機関で実施する個別接種に切り替えます。また、小児用の定期接種にロタウイルス感染症の予防接種を追加するとともに、2年目となる国の風しん対策対象者への抗体検査と予防接種も着実に進めてまいります。

健康づくり推進事業では、高浜健康温泉センター「ゆたん歩^o」や諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用した各種講座などを実施し、健康づくりの土台である運動・栄養・良い習慣の実践を支援してまいります。また、様々な年代の方々に健康づくりの動機づけとなるよう、健康ポイント事業への参加を促し、健康長寿のまちづくりを推進します。

環境施策では、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と連携し、安全で快適な生活環境を維持するとともに、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用を促進するなど、ごみの抑制と分別意識の向上を図ってまいります。

また、環境基本計画第2次改訂版が計画期間の最終年度を迎えることから、第3次改訂版の策定を行います。

一部事務組合の湖北火葬場、湖北衛生センター及び湖周クリーンセンターにつきましては、構成市町との連携を図りながら、適正な管理運営に努めるとともに、湖周地区最終処分場の整備にあたっては、周辺地域に配慮しながら慎重に対応してまいります。

生ごみリサイクル事業では、推進委員会の協力により参加世帯の拡大を図るとともに、生ごみ処理機器購入に対する補助と堆肥化促進剤の配付を通じて、燃やすごみの更なる減量に取り組めます。

労務対策では、関係団体と連携した就職説明会や企業研究会の開催により、町内企業を担う人材確保を支援し、中高年齢者に対する雇用促進奨励金や中小企業退職金共済掛金の補助を通じて、雇用の拡大、勤労者の処遇改善を図るとともに、町内勤労者に対する生活資金の融資あっせんを行います。

農業では、地理情報システムを活用したパトロールによる現状把握と意向調査を通じて、農地貸借の支援、鳥獣被害の防止、町民菜園の活用促進など農業振興と遊休農地解消に努めます。また、果樹生産の振興のため、PRチラシの配布やリンゴ販売による需要の拡大を図るとともに、関係機関と連携して新たな品種や作物の試験栽培を行い、6次産業化に向けて研究してまいります。

林業では、町有林整備や県と連携した治山事業を計画的に進め、民有林所有者の負担軽減を図りながら集約と整備を促進するとともに、新たな森林管理システムの運用に着手して、災害に強い森林づくりを目指します。また、有害鳥獣駆除にあたる猟友会会員の高齢化による担い手不足が深刻化していることから、後継者の養成にも努めてまいります。

森林整備を進めるための重要な基盤である林道では、老朽化した林道砥沢線の砥沢橋の改修を行います。

水産業では、引き続き漁協が行う魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業などへの助成を行い、水産資源の維持と諏訪湖の環境保全活動を支援します。

商工業の振興につきましては、中小企業の設備投資等を支援する商工業振興助成事業をはじめとする各種補助制度により、商工会議所、商工業関係団体、金融機関などとの連携を通じて、事業者の起業創業、生産性向上、事業の持続化を支援してまいります。

諏訪圏6市町村の広域的な取り組みでは、諏訪圏工業メッセ、SUWAブランド創造事業など、圏域の強みである高度な精密加工技術を活かした企業の成長をサポートし、そこで活躍する人材を育てるための事業にも連携して取り組んでまいります。

地域活性化の取り組みでは、まちなかの賑わいを創出する地域活性化フェア等を商工会議所などと協力して開催します。

中小企業対策では、事業者の運転資金や設備資金等の円滑な調達を支援するため、引き続き融資制度の活用と普及を図ってまいります。

安心安全住宅改修事業では、耐震ベッドやシェルターの設置、ブロック塀の除去、住宅・建築物耐震改修総合支援事業の附帯工事などを対象とする新たな補助制度により、安心安全なまちづくりを推進してまいります。

ものづくり支援センターにおいては、ワンストップの支援体制で「売れる・売る・ものづくり」をコンセプトに、町の工業技術を効果的に活かした企業連携を更に強化し、ホームページ等を活用した情報発信、営業力強化、製品開発、受注確保、事業承継などの各種事業を充実してまいります。

観光事業では、国、県とともに山岳観光を積極的に推進するため、八島高原の木道整備を計画的に進めるほか、八島高原公衆トイレへ安定的な水を供給できるよう配水施設の改修を実施いたします。また、老朽化により清潔感が損なわれている春宮公衆トイレは、備蓄倉庫を併設する防災機能を備えた施設として整備します。

観光振興においては、周遊ルートや駐車場案内看板の整備のほか、観光客の滞在時間の延長と観光消費額の増加を図るため、観光振興局と地域おこし協力隊が連携し、eバイクを活用したサイクルツーリズムなど、新たな着地型旅行商品の開発に取り組むとともに、農業、飲食業、商工団体や学生にも協力を得ながら、産学官連携による観光地域づくりを推進いたします。

観光施設では、まちあるき観光の拠点として歴史文化を伝える「しもすわ今昔館おいでや」と、伝統文化を紹介する「おんばしら館よいさ」において、ものづくりなどの体験体感をはじめ多彩なイベントを企画し、来館者にとって魅力的な施設運営を行ってまいります。

なお、本年度から博物館の業務を教育こども課から産業振興課へ移管して、文化遺産を観光資源としても活用し、賑わいの創出に努めてまいります。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、宿場街道資料館などの分館を含め、各種団体との協働により、趣向を凝らした企画展、体験教室等を開催し、町の魅力を発信しながら、文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。

星ヶ塔遺跡発見100周年記念事業では、トークショー、現地見学会、動画制作などを実施し、星ヶ塔遺跡と黒曜石を広くアピールしてまいります。

赤砂崎公園におきましては、良好な水辺空間の利活用と諏訪湖畔の賑わい創出を目指し、地域住民、事業者、行政がそれぞれの企画を持ち寄り、連携協力しながら地域活性化の取り組みを進めます。

移住定住促進対策では、御田町のミーミーセンタースメバに加え、新たに駅前情報拠点施設を活用し、地域交流の促進と空き家活用に向けた取り組みのほか、下諏訪ならではの暮らしの提案や、ホシスメバにおける起業創業支援と連携した事業を展開します。また、地域おこし協力隊員の任期終了後の起業創業支援のほか、移住者が行う空き家等の住宅改修にも助成してまいります。

しごと創生推進事業では、ホシスメバを中心に、地域住民や首都圏からのU I Jターン希望者に対する起業創業のための体験プログラムを実施してまいります。

結婚新生活支援事業では、ホシスメバに隣接する住宅の運営管理を行うとともに、町内で新婚生活を営む方には、新生活を迎える準備費用の経済的支援を行います。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため、町道路線を計画的に補修しておりますが、区や住民からの要望に対して速やかに対処できるよう心掛けるとともに、除排雪への適切な対応にも努めてまいります。

諏訪湖周のジョギングロードでは、砥川橋から十四瀬川の区間に太陽光発電式LED照明灯を新設し、高浜交差点から諏訪市側にはインターバル速歩の利用に資する足元灯の設置を進めます。また、劣化が進む高浜から諏訪市境の区間においては、2年計画でゴムチップ舗装の打ち換えを行うとともに、諏訪湖周サイクリングロード基本計画に基づく整備も推進しながら、利用者にとって安全で快適な諏訪湖周の道路環境を提供いたします。

道路新設改良事業では、国道142号から水月公園に向かう町道寺林道線と町道下の原砥川東線一部の拡幅工事を行い、利便性の向上と安全確保に努めてまいります。

社会資本整備総合交付金事業では、町道東山田東町線の用地取得が完了したことから、国による交差点改良や歩道の設置と歩調を合わせて拡幅改良工事を進めます。

この道路と一部重複する都市計画道路赤砂東山田線は、これまで町道の位置づけで都市計画変更の手続きを進めてまいりましたが、整備が進む下諏訪岡谷バイパスと市街地区域を結ぶ新たな道路整備が必要との県の見解により、本年度以降は県道として整備していただくこととなります。

橋りょう関係では、跨線橋である高木橋の架け替えに向けた予備設計を進めるほか、老朽化している注連掛橋、樋橋の補修設計を実施し、安全性の確保に努めてまいります。

用途地域変更業務では、国道20号バイパスの進捗、社会情勢の変動、町の全体構想、地域別構想など、都市計画マスタープランに基づく用途地域の変更を予定しております。

大規模盛土造成地変動予測調査事業では、大地震等における盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、町内3か所の大規模盛土造成地に対し、造成年代調査、現地踏査、優先度判定を行い、崩落防止対策を検討いたします。

住宅・建築物安全ストック形成事業では、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年以前に建築された木造住宅について、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震診断のほか、耐震補強、改修を多くの方が実施できるよう、引き続き戸別訪問や説明会による周知を図り、耐震化を促進してまいります。

公園整備事業では、赤砂崎公園をはじめ、点在する公園遊具の点検等を徹底し、公園施設の安心安全な維持管理に努めるとともに、本年度、向陽台公園の実施で完了する公園トイレの洋式化など利用環境の更なる向上を目指します。また、水月公園千本桜構想の実現に向けた桜の植樹を引き続き実施いたします。

街なみ環境整備事業では、町道御田町線的美装化、四ツ角周辺の小公園や右折レーンの設置に向けた整備のほか、綿の湯跡地についても、まちづくり協議会や地元の方々との協議を進めます。

県関連事業の砥川河川改修では、最終区間となる福沢川との合流部から上流右岸の工事着手を予定しておりますが、早期の事業完了に向けて県との連携を図り、地元との調整を図ってまいります。また、承知川の河川改修、大沢川、高木二沢、長久保沢の砂防事業、武居地区の急傾斜地崩壊対策事業につきましても県と協力し対応してまいります。

バイパス対策では、諏訪バイパスにおける環境影響評価準備書の作成に着手するとともに、都市計画においてはルート原案の具体的な検討に入っております。

下諏訪岡谷バイパスは、引き続き国の事務委託を受けて事業推進を図るとともに、バイパス開通時の利便性を考慮するなかで、下諏訪岡谷バイパスからホシスメバや星が丘地区へのアクセス道路に係る地元の方々との協議、検討を進めます。

諏訪広域消防事業につきましては、消防一元化の際に設置した高機能消防指令センターの通信指令システムが5年を経過したことから、部分更新を行います。

消防団には、水防活動にも使用できる低水位ストレーナーを配備し、消防団車両の運転資格を有していない団員に準中型自動車免許取得費用を助成するなど、団員確保を含め地域防災力の要として支援を強化してまいります。

消防防災施設では、消防水利基準と住民要望に配慮しながら利便性の高い地上式消火栓の設置、切り替えを行い、迅速かつ効果的な消火活動に繋がります。また、震災対策として、指定避難場所に設置している既存防火水槽を耐震性貯水槽へ切り替えてまいります。

教育関係では、こども未来基金を活用し、中学生海外研修への貸付、こどもらんど事業やこどもの居場所づくり事業の実施、就学が困難な生徒、学生に対する給付型奨学金の支給など、未来を担う子どもたちを強力に支援します。また、他の制度では救済できないケースには、学校長や教育委員の意見をいただきながら柔軟な教育支援を行ってまいります。

小学校教材用備品購入事業では、新たな学習指導要領に基づく教科書の改訂に伴い、教師用教科書、指導書及び対応教材を購入し質の高い授業を目指してまいります。

外国人児童生徒支援事業では、国籍を問わず日本に移住してきた児童生徒や帰国子女に対し、新たに言語指導や悩み相談などの個別支援を実施します。また、特別支援教育充実事業においても、多様化する児童生徒への行き届いた個別指導が可能となるよう、支援員の増員と支援時間の拡充を図ってまいります。

小学校開校50周年記念事業では、南小学校と北小学校のPTAの皆さんを中心とした実行委員会が企画する記念事業に補助し、地域の皆さまとともに盛大にお祝いしたいと思います。

学校施設では、北小学校の非常放送設備の改修、下諏訪中学校トイレの洋式化など、必要な整備を行い学校環境の改善を図ってまいります。

学童クラブ運営事業では、加配を要する児童の受け入れに支援員を増員して対応することとし、併せて北小学校の和式トイレの洋式化を進め、利用環境の向上を図ります。

生涯学習では、町民の皆さまが学びの成果を日々の生活や地域の活動に活かすことができるよう、公民館、勤労青少年ホーム、総合文化センターが連携し、講座や講習会など多種多様な学習機会を提供してまいります。

総合文化センターでは、老朽化による施設改修に向けた基本設計を実施し、大小ホールの計画的な改修を進め、快適な利用に努めてまいります。また、引き続き家族で楽しめる子ども映画会や人形劇まつり、町民主体の総合文化祭、町民参加による北欧音楽祭すわを開催いたします。

図書館では、諏訪地域図書館情報ネットワークを通じ、多くの本を提供するとともに、DVDなどの視聴覚資料、信毎データベース等のデジタル情報の活用を努めます。また、読書推進委員会を中心とした読書活動の普及啓発を図り、小中4校と向陽高校の図書委員会による下諏訪Bookプロジェクトの活動を応援してまいります。

地域資料保存事業では、みんなで作る下諏訪町デジタルアルバムのホームページに、写真投稿の機能を生かして写真展の開催やホームページを学ぶワークショップを企画し、更に町民の皆さまの利活用を促進してまいります。

スポーツ関係では、施設使用料を1時間単位の料金に改定することで利便性の向上を図るとともに、陸上競技場の公認更新整備をはじめ、利用者が安心して快適にスポーツを楽しんでいただけるよう、各施設の適切な維持管理に努めます。また、第2期スポーツ推進計画に沿って、より一層のスポーツ振興に向けた取り組みを進めてまいります。

諏訪湖活用推進事業では、企業研修プログラムのツールとしてボートを活用する取り組みを推進するほか、スポーツ教室の開催など健康スポーツ都市宣言にふさわしい事業を展開してまいります。

健康スポーツ施設整備事業では、健康スポーツゾーン構想の総仕上げとして、現艇庫と諏訪自動車協会から借用する旧車検場を改修し、子どもから高齢者まで幅広い年代の皆さまが、楽しみながら健康づくりに親しめる施設として整備いたします。

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業では、ボート競技の事前キャンプ地としての誘致を目指し、仮設コースの設置や滞在期間中のサポートなどを含め、受け入れ態勢を整えてまいります。

ホストタウン推進事業では、パラリンピック競技種目の体験会やオリンピックを講師に迎え、広く町民の皆さまを対象としたスポーツ教室を開催しながら、オリンピック精神やスポーツを通じた文化と国際理解を深めてまいります。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計では7会計で総額28億6,870万円、また、企業会計では水道事業の収益的支出に2億7,680万円、資本的支出には1億4,890万円、下水道事業では、収益的支出に5億9,190万円、資本的支出には4億2,740万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計では、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など内在する課題が多く、依然として厳しい状況にあります。

国保事業の広域化により財政運営を行う県とともに保険者として住民の健康を守り、より安心な医療保険制度の構築を目指し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な啓発に取り組めます。また、本年度は庁舎1階ロビーに血圧計と体組成計を配置した「健康エリア」を設け、更なる予防意識の向上を図ってまいります。

保険税率の改定については、公費拡充による財源基盤の強化と納付金の激変緩和措置が図られたことなどから、本年度においても現在の税率を据え置きといたしますが、今後新たな税率改定などの際には慎重に検討し対応してまいります。

駐車場事業特別会計では、四ツ角駐車場の定期利用者を含む近隣施設利用者や各種イベントでの使いやすさに配慮しながら、多目的に活用できる利便性の高い施設を目指して拡張整備を図ります。

後期高齢者医療特別会計では、国の制度改正に大きく影響を受けるため、今後の動向を注視しながら、引き続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、医療費の適正化に努めます。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続し、より多くの住民の皆さまに加入していただけるよう努めます。

温泉事業特別会計では、長期計画に沿って債務の償還を着実に進めるよう健全経営に努めるとともに、本年度は、武居源湯場と殿東源湯場の施設整備などを実施します。自然の恵みを大切に利用しながら、加入者増に向けた取り組みとともに、安定的な温泉供給を目指した維持管理と適正な事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創るという運営方針のもと、施設を利用する全ての方が安心して生活を送れるよう日々のサービス提供に従事してまいります。施設運営を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、県内唯一の公設公営の施設を適切に維持管理しながら、一層の健全経営と効率的な施設運営に努めます。

水道事業会計では、町の貴重な財産である良質な水道水を廉価かつ安定的に供給するため、上下水道事業経営戦略に基づき、計画的な施設更新と資金確保に努め、県下一安くておいしい水の供給が持続可能となるよう着実に事業を進めてまいります。

下水道事業会計では、将来に渡る安定的な事業運営を図るため、上下水道事業経営戦略と下水道ストックマネジメント計画を基本とする経営基盤と財政マネジメントの強化のほか、施設の長寿命化にも取り組んでまいります。また、雨水排水対策事業は、御田町をはじめ中心市街地の浸水被害を防止するため、本年度での完成を目指し、引き続き国道20号と町道御田町線の雨水渠布設工事を実施いたします。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしました。引き続き健全で安定した町政運営に向けて、効率的かつ弾力的な行財政経営を進めてまいります。

結びに、年々、厳しさを増す地方財政の中であって、必要な投資的事業を実施しても、なお健全財政を維持できているのは、町長就任以来、いち早く行政改革に着手し、行財政経営プランに沿った計画行政を進めた結果であると改めて実感しております。

人口減少の進展は否めない状況にありますが、民公協働による住民参画の意識が根付き、地方創生による各種施策の取り組みなどによって地域の賑わいが創出されつつあり、自立したまちづくりの確かな土台を築くことができたものと自負しているところです。

引き続き、歴史文化と自然豊かでコンパクトな町の魅力、メリットを最大限に活かしながら、夢と希望に満ちた未来に向けて、町政発展のため全力で邁進し、町民の皆さまが地域への愛着と住んでいることに誇りを持つ「住民満足度100%」の実現を目指してまいります。

町民並びに議員の皆さまのご賛同をいただき、お力添えを賜りますようお願い申し上げ、令和2年度予算の施政方針といたします。